

令和7年度「おいしも！たのしも！」プロジェクト事業者説明会 Q&A

No.	分類	質問	回答
1	認定産品	賞味期限の制限など、規制はありますか。	極端に賞味期限(消費期限)の短い商品については、出荷・配送後の適切な賞味期限の保証に係る体制等について確認させていただく場合がございます。また、今後の取組内容によっては、一部参加対象外となる可能性がございますので、ご理解の上応募をお願いいたします。
2	認定産品	常温保存が可能な商品でなければ応募できないのか。	常温、冷凍、冷蔵のいずれも可能です。
3	認定産品	1事業者1品のみのお応募とあるが、セットでの応募も可能か。味のシリーズがある場合はどうなるか。	セット(詰め合わせ)でも応募は可能です。 ただし、セットで応募の場合は、セットとしての認定となります。セット内の産品を単品販売される際、個々の産品を認定産品として取り扱うことはできませんのでご注意ください。 また、味のシリーズについても同様の取り扱いとなります。
4	認定産品	原材料(主原料)が下関市産でなくてはならないか。また、原産地については記載すべきか。	原材料が下関市産以外であっても応募可能です。 エントリーシートに主原料の産地についての記入欄がありますので、記入をお願いします。
5	認定産品	2025年度は上限10品目とあるが、10産品が認定されるということか。	2025年度も1事業者1品のお応募となるため、最大で10事業者の産品の認定を想定しております。
6	認定産品	応募条件にある「すでに商品として完成し、販売しているもの」の定義については、応募するまでに販売開始していれば良いのか。	応募時点で一般消費者に対する販売が開始されていれば応募可能です。販売実績や期間については制限を設けておりません。
7	認定産品	認定後、パッケージを変更することは可能か。	認定後のパッケージ等の軽微な変更は可能ですが、届出をお願いします。ただし、大幅な改良の場合は、再審査となる場合もございます。
8	認定産品	ご飯にかけのお茶漬けの素のような、食べるときに他の食品を必要とする商品であっても応募可能か。	お茶漬けの素や調味料も応募可能です。
9	認定産品	応募資格として「認定を受けた産品は市の求めに応じて販売数又は出荷数を報告」とあるが、どれくらいの頻度で報告が必要か。	現時点では、少なくとも年度末に1回と、催事後等必要に応じて報告をお願いする想定をしております。そのためにも、事業者様には月毎の数値把握をお願いいたします。
10	認定産品	認定制度は1回限りでなく、継続するのか。継続する場合、何回までを想定しているのか。	現時点では2024年から始まり年1回、2026年度まで継続することを想定しています。
11	認定産品	審査会にはサンプル持参とあるが、産品のみ送付すれば良いか。	審査会では、審査員や市民サポーターに対する試食提供や、産品の持つストーリー等をお聞きする機会がありますので、事業者様のご出席をお願いします。
12	認定産品	自社産品は平成30年度に「下関ブランド明治維新150年記念認定品」として認定を受けている。変わらないことをごだわりとして作り続けてきた産品であるが、応募対象外となるか。中身はそのままでも、パッケージを刷新した場合は応募可能か。	平成30年度の「下関ブランド明治維新150年記念認定品」と全く同様の産品は対象外となります。ただし、味やパッケージの改良等何らかの形でリニューアルされた場合は応募可能です。応募の際にリニューアルした部分や、リニューアルに至ったストーリー等についてご説明ください。
13	認定制度	「下関ブランド明治維新150年記念認定」認定品は応募不可とあるが、来年度以降応募可能となる可能性はあるか。	「下関ブランド明治維新150年記念認定品」は、既に下関市が誇る産品として尊重されるものですので、再度の認定は行わない方向です。新しい下関、知らなかった下関を意識した産品をイメージしています。
14	認定制度	過去に地域資源活用促進事業で開発された産品は応募可能か。	応募可能です。
15	認定制度	自社産品が「下関ブランド明治維新150年記念認定品」に認定されているか否かはどのようにしたらわかるか。	別添一覧表をご参照ください。
16	認定制度	説明会に参加していない事業者(説明会後にこのプロジェクトについて知った事業者)も応募可能か。	可能です。ただし、プロジェクトの趣旨にご賛同いただくほか各種応募条件がございますので、説明会のアーカイブ動画を必ずご覧ください。アーカイブ動画を視聴するには、「おいしも！たのしも！」公式ホームページをご覧ください。
17	認定制度	今年度認定産品の取り扱いは次年度以降どうなるのか。	今年度の認定産品は次年度も認定が継続されます。年度を重ねるごとに認定産品の数増加していくこととなります。
18	認定制度	今年度自社産品が認定された事業者が、次年度以降の認定産品募集時に別の産品で応募することは可能か。	可能です。

19	プロジェクト進行	年々認定産品の数が増えていくと、プロジェクトの軸がぶれてしまうのではないかと。	希少性の担保は重要と考えております。軸がぶれることのないよう、先に定めたコンセプトにおける「ミッション・ビジョン・バリュー」を強く意識し、プロジェクトを進めていく所存です。
20	プロジェクト進行	過去のブランド認定産品は、カテゴリーに偏りを感じた。今回も同様になるのではないかと。	下関市には様々な地域資源や魅力ある産品が数多く存在しているため、多様な食品事業者様のご参加をお待ちしております。
21	ワーキンググループ	現時点では、加工原料等としての業務用食品を製造しており、消費者向けの製品は製造していないが、ワーキンググループに参加することは可能か。	可能です。
22	ワーキンググループ	事情などにより、参加できない場合はどのような対応が必要か。	認定事業者は参加が原則となります。 万が一参加が難しい場合は、ワーキンググループ理事へご連絡ください。